

議案第42号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 建物
- 2 財産の名称 米原市近江いきいき健康館
- 3 所 在 米原市能登瀬1294番地1
- 4 面 積 129.9平方メートル
- 5 譲渡の方法 譲与
- 6 譲渡の相手方 米原市三吉570番地  
社会福祉法人 米原市社会福祉協議会  
会長 吉田正子

平成27年2月27日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

平成27年3月31日をもって廃止する米原市近江いきいき健康館の建物を譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号により、この案を提出するものである。